

産業廃棄物収集運搬業許可証

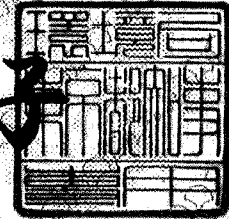
住所 千葉県千葉市花見川区宮野木台四丁目18番2

氏名 株式会社京葉クリーンセンター
代表取締役 花島 正明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 9月13日

許可の有効年月日 平成33年 9月12日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（建設基礎工事に係る脱水後のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上10種類）



2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 28年 9月 13日 新規許可
平成 28年 9月 13日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）

